

スクラム

2025年 2月号
第 238号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

「1.27ネバダ・デー」 ヒロシマからのアピール



1月27日は、1984年、米国の市民団体の呼びかけで始まった核実験場閉鎖・核実験禁止を求めるネバダ・デー国際共同行動日です。

ネバダ核実験場では、74年前の1月27日に最初の核実験が行われて以来、地上での核実験を86回実

施し、その後の地下核実験を含めると爆発を伴う核実験は 935 回に達したとされます。この核実験によって、風下住民を始め、全米各地で多くの核被害者を生み出しました。包括的核実験禁止条約(CTBT)が成立した 1996 年以降も、臨界前核実験を強行しています。

核兵器の廃絶を求めて 2017 年に国連で採択された核兵器禁止条約は、第 1 条で「核兵器の開発、実験」を禁止しています。核実験場は、閉鎖されなければなりません。私たちは、新たな核兵器開発につながる全ての核実験場の廃止を強く求めます。そして核実験実施国は、同条約の第 6 条に明記された「核実験被害者に対する補償」を速やかに実施すべきです。ネバダ・デーを呼びかけた人々が、核実験被害者であったことを忘れてはなりません。

発効して 4 周年を迎えた核兵器禁止条約の署名国・批准国は増加を続け、昨年 9 月 24 日時点で、条約への署名は 94 か国・地域、批准も 73 か国・地域へと拡大を続けています。ところが、唯一の戦争被爆国でありながら核抑止力に依存し、条約に背を向け続けているのが日本政府です。世界が核兵器廃絶へと動きだしている今こそ、日本がその先頭に立ち核兵器禁止条約に署名・批准し、国際的なリーダーシップを発揮することを強く求めます。

2022 年 2 月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって多くのいのちが奪われ、昨年 10 月にはハマスのイスラエルへの攻撃に端を発したイスラエルのガザへの大量虐殺とも言える無差別軍事攻撃でおびただしい犠牲者が生み出されています。また核兵器の威嚇・使用発言も繰り返されています。子どもを始め多くのいのちを奪い、「核兵器の使用」につながる全ての軍事行動を直ちに停止することを強く求めます。

「核と人類は共存できない」。核兵器の廃絶なくして、核の脅威から逃れることはできません。

「核も戦争もない平和な世界の実現」を求め、私たちは全世界に訴えます。

- * ネバダをはじめすべての核実験場を閉鎖させよう！
- * すべての国と地域は直ちに核兵器禁止条約に参加し、核兵器開発・核実験全面禁止を実現しよう！
- * 東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現しよう！
- * 世界のヒバクシャと連帯し、ヒバクシャの人権を確立しよう！
- * 原発の再稼働、新增設をやめ、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- * すべての戦争当事者は即刻停戦し、和平への一步を踏み出そう！
- * ノーモアヒロシマ！ ノーモアナガサキ！ ノーモアヒバクシャ！
ノーモアウォー！

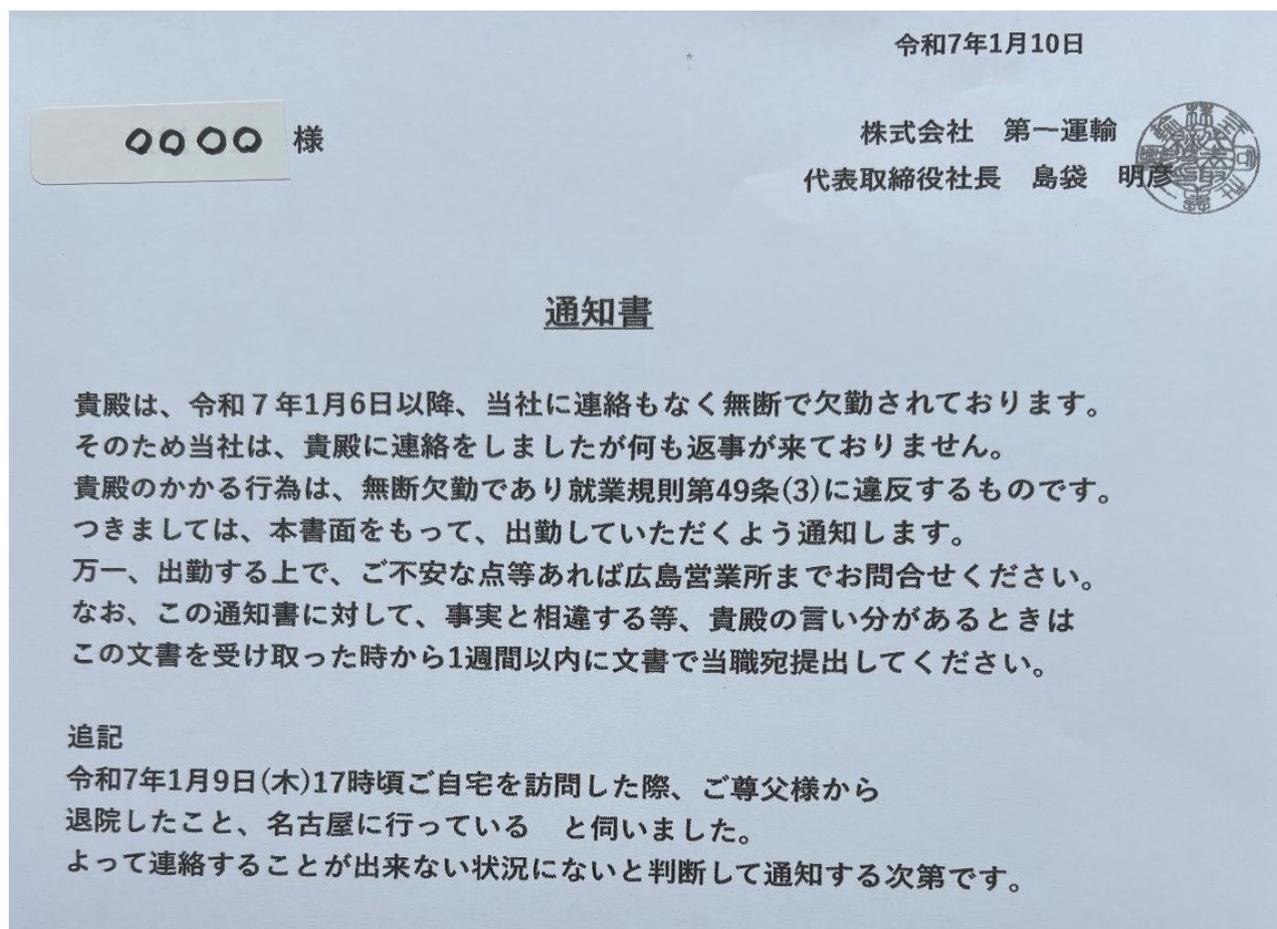
2025 年 1 月 27 日

「1・27 ネバダ・デー」市民行動一同

闘 争 短 信

第一運輸の組合員いじめ、パワハラを許すな！

前号で、組合員に自死を選択させるまでの杉山副部長のパワハラを糾弾した。ところが、その後、会社は社長名で写真にあるような「通知書」を送りつけ、「無断欠勤で処分する。この書面をもって出勤を命ずる」というとんでもないことを言い放った。これをパワハラと言わずに何というのか！！



2025年1月11日

(株) 第一運輸
代表取締役社長 島袋 明彦 様

スクラムユニオン・ひろしま
委員長 土屋信三

組合員 M さんへの1月10日付「通知書」に反論する

「通知書」では、M さんが「令和7年1月6日以降、当社に連絡もなく無断で欠勤されております。」

としている。だが、これはまったく事実に反する。1月6日、午前8時20分頃、Mさんのおくさんから東広島営業所の事務員さんに電話連絡している。12月25日ならびにその後の状況から、当面仕事に出ることはできないと伝えてある。事情を確認した事務員さんからは「傷病手当の申請用紙を送りましょうか」という問いかけもあった。この傷病手当の申請に関しては、午後にも電話で事務員さんとやり取りしている。だから、病気のため欠勤することが広島営業所に伝わっていなかったなどということはない。

Mさんが緊急搬送された次の日12月26日に、広島大学病院でおくさんとお目にかかったときも、「会社から無断欠勤とされてはいけけないので、必ず会社には電話連絡でいいので病気で休むことを伝えてください」と念押ししている。おくさんからはこの日のうちに会社に連絡されている。1月6日の仕事始めにも電話連絡している。

大学病院では対応できないということで瀬野川病院に搬送されたが、ご存じのように瀬野川病院は患者にとってきついところであり、Mさんのたつてのお願いで2日間で退院させてもらった。だが、精神状態は安定しておらず、おくさんの評価では「安心して目を離せる状況ではありません」ということであった。そのため広島を離れて名古屋の実家の方で安静に療養できるようにしたのである。

「通知書」では、退院もして、名古屋に遊びに行っているかのような言い方をしているが、事実誤認も甚だしい。Mさん自身、パワハラの張本人である杉山氏が自宅にまで来たことに大きなショックを受けており、「もし、彼と顔を合わしていたらどうなったかわからなかった」とまで述べている。このことが何を意味しているかは鈍感な人間でも分かるであろう。

瀬野川病院からの診断書ができあがるのが二週間もかかるため、できあがってきたのが今日である。それは今日中にでも広島営業所に送るよう指示してある。診断書では、適応障害で1か月間の休職が必要と書かれている。

広島営業所の杉山氏には、すぐに電話を入れて事実確認をした。すると、事務員さんから何の連絡もなかったもので、本社からの問い合わせにはMさんとは連絡できておらず、状況も把握できていないと報告したそうである。「ごめんなさい。ごめんなさい。これは会社内部の連絡の問題で、事務員さんと連絡して事実確認を行い、本社にも連絡します」ということだった。本当に、単純な事務員さんとの連絡ミスの問題なのか？

就業規則49条(3)を持ち出し、無断欠勤として懲戒処分をちらつかせるやり方に断固として抗議する。また、本書面をもって出勤を命じることなど許されない。

杉山氏にもMさんの自宅を勝手に訪れたことに抗議して、今後はMさんのことについては直接連絡を取るのではなく、ユニオンを通じて行うよう要請してある。それも無視して、本社から、しかも社長名で脅しをかけるようなことは許しがたい。本人が自殺しかかるまで追い込んだ会社のやることとは到底思えない。

以上

韓国オプティカルハイテック労組支援街宣報告

村中信行

闘う韓国労働者と連帯しよう！

寒空の中、高空籠城を続ける女性労働者の思いに応える

昨年の夏は大変な猛暑でした。そして、この冬は厳しい寒さとなっています。しかし、おそらく韓国の冬は広島とは比べものにならないのではないかと想像します。その韓国で女性労働者が不当解雇に抗議して、ビルの屋上に籠城して1年が経っています。果たして何が起きているのでしょうか？

韓国オプティカルハイテックは2022年10月4日未明の工場棟全焼を口実に、同年11月4日に会社清算を発表し、同年12月13日には臨時株主総会で会社の解散を決定しました。株主は株を100%所有している日東電工本社です。さらに2023年2月には解雇を強行しました。現在、組合員が組合事務所と社前テント、日東オプティカル社前に籠城拠点を設けて偽装清算と解雇撤回を求めて闘争中です。

このような事案が発生した場合は、当該労組との話し合いがもたれるのは当然です。労働協約141条2項にも「労使双方のどちらかが補足協定のための交渉を要求した場合は、これに応じなければならない」と明記されています。労働組合は団体交渉を求めましたが、会社側は拒否し続けました。一方、韓国オプティカルハイテックの代替生産を子会社の韓国日東オプティカルで行なっています。これは明らかな偽装清算に他なりません。

2024年1月8日からは2人の女性組合員が「解決するまで決して降りない」と建屋屋上の高空籠城に突入し、すでに1年以上になっています。その要求は 1. 労働組合との話し合いに誠実に応じること。 2. 組合員の解雇を撤回し、韓国日東オプティカルへの雇用継承を行うこと。 3. 「スラップ訴訟」を撤回することなど、6項目です。

しかし、会社側は団交を拒否するだけでなく、組合事務所の水や電気を止め、工場の撤去作業を妨害しているとして組合員に損害賠償を求めるなど労働組合を攻撃・弾圧し、さらに日東電工への要請行動を行なっている支援者へも攻撃を続けています。



1月27日（月）は東京、大阪、名古屋で日東電工の本社、支社に向けて抗議、要請行動が取り組まれました。広島でも市民、労組が「支援する会」からの要請に応じて当日、稲荷町の日東電工の支社が入るビル前で街宣活動を行ないました。団交の実施と解雇の撤回を勝ちとるために日韓の労働者は連帯して闘います。

介護労働者ホットライン実施しました

2024年の労働相談で、介護労働者からの相談が多く寄せられたことから、今回の取り組みを企画しました。これまでの相談では、パワーハラスメント、いじめ、人員不足による過重労働、低賃金などが寄せられました。例えば、ある介護施設で利用者さんに疥癬が蔓延し、そこで働く女性労働者が感染源であると決めつけられ、手足の写真を撮られ、拳げ句の果てには裸の写真を撮らせろと強要されました。それを断ると介護業務から外されたり、「辞めてもらってもいいのよ」と退職勧奨されたりしました。

また、別の介護施設では、人手が足りない中で業務をこなすことに忙しく、利用者さんの要求を少し待たせたところ、「虐待だ」と言いがかりとしか思えないような決めつけで4時間以上も施設長以下管理者3人に取り囲まれ詰問されました。その結果、彼女は精神疾患を発症し、退職に追い込まれました。

その他にも深夜勤務の時、一人で20人もの利用者に対応しなければならず、鳴り止まないナースコールに飛び回るといった訴えもありました。

いま、介護現場は崩壊の危機に瀕していると言われます。相談を受けていると、そのことが実感されます。

1月17、18日の両日、スクラムユニオンとNPO非正規労働相談センターのスタッフが6名ずつ事務所に詰めて電話を待ちました。事前に中国新聞と朝日新聞に告知記事を書かせてもらったこともあり、多くの相談があるのではないかと期待しましたが、結果的には2日間で3件の相談でした。件数的には残念でしたが、私たちの存在を知らせることができたので、今後の活動に活かしていきたいと考えています。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（3）

委員長 土屋信三

非正規労働者の権利を闘い取る

2004年のN社を相手にした全面的ストライキは、西部リサイクルプラザと北部リサイクルセンターが同時にストライキに入り、しかも、正月という最も忙しい時期を選んでの闘いであり、作戦的にも力量的にも組合が圧倒した闘いであった。当初、N社はロックアウトしてでも組合と全面的に対決すると豪語していた。だが、ストライキに入った直後、最も早く現場に現れたのは広島市の官僚であった。「ストライキを解除して欲しい」というのが市の主張であった。こちらが、N社の民族差別、外国人差別、障がい者蔑視などを具体的に指摘し、こんなところが資源ゴミ選別事業にどうして関わられるのか？市役所は、こんな事業主を認めるのかと詰め寄った。答えは曖昧であったが、きちんと対応させますと言って帰って行った。2時間後にN社の幹部が二人現れて白旗を掲げた。この時ほど、労働者の力とストライキの威力を感じたことはなかった。だが、先ほども述べたように、成果はさらに拡大して、入札の結果如何に関わらず、現場で働く労働者の継続的地位が約束された。希望する者は継続して雇うことを市



の入札条件とすることが確約された。

この 2 日間にわたるストライキ闘争がもたらしたものは、いろんな意味で大きかった。労働者は、本当に自信を持った。組合としても、道理を通し、団結して闘えば必ず勝利できるという教訓を得た。

Ⅲスクラムユニオンの発展と外国人労働者たちとの関わり

私が専従となってから、本格的にさまざまな労働相談に対処できるようになった。その労働相談の多くは、外国人労働者、日系ブラジル人やペルー人からのものであった。大半は賃金未払いの問題であったが、労災にあっても対応してくれないとか、社会保険に入れてくれないとか、寮の環境が悪いといったことなど、さまざまな問題が持ち込まれてきた。日系ブラジル人やペルー人は地域の派遣会社に所属していたため、広島、呉の主な派遣会社とはすべて交渉を持った。広島では、代表的なところでも、K社、S社、A社、E社、呉地域でも、D社、F社、SK社などと渡り合った。また、四国丸亀の各造船所の構内下請け会社とも多く交渉した。

私もほとんど初めての経験だったので、問題にぶつかるたびに勉強し、解決していった。〈ケース1〉

団体交渉を要求したら「雇用関係がないので、団交には応じられない」と断られた。

会社に団体交渉のために行くと、社長が出てきて、物腰は非常に柔らかかったが、交渉はできないと断ってきた。なぜかと追及していくと、「働いているブラジル人たちはみんな一人親方で、税金も確定申告をそれぞれしてもらっている」などと言ってきた。給料明細もあり、定時に出勤して、退社している労働者が、どうして「一人親方」なのか、と言い争ったが、その時にはらちがあかなかった。

こちらも少し理論武装すると共に、税務署、社会保険事務所、労働基準監督者などの公的機関との相談を経て、2度目の団交に臨んだ。脱税や社会保険への未加入、監督署への訴えを起こすつもりであるといった威圧もかけながらの団交であった。ユニオンとの交渉でもめて、派遣事業全体に影響が出ることを恐れた社長は、意外にあっさりと賃金未払い（残業代の割増賃金分）の支払に応じた。

「一人親方」にしておくメリットは、社会保険料の会社負担分を逃れ、所得税などの税務処理をせずに、雇用主としての責任を逃れるための方策であった。 (次回に続く)

広島のカキに異変！？ (中国新聞ニュースより)

日本一を誇る広島県のカキの成育不良が深刻だという。夏場の猛暑による海水温の上昇が原因とみられ、宮島漁協では全体の 6 割が原因不明のまま死んでしまったと発表した。2 月の恒例のかき祭りも新型コロナウイルス感染症による不開催から 5 年連続で中止となった。

「これほどカキが死んだのは経験がない」と水産会社の取締役が述べている。水揚げしても殻が開いた状態のものばかりで、特に大きいサイズのカキが死んでいるケースが目立つという。

カキの「大量死」は今季、宮島に限らず県内各地で報告されている。水産技術研究所廿日市庁舎では「昨夏以降、高温が長く続いたため、カキが例年より多く放卵、放精を繰り返して疲弊した可能性があ

る」と説明する。「水深を下げて養殖するか、場所を移すかが対策として考えられる」と話している（中国新聞ニュース：2月15日）。

スクラムユニオン・ひろしまでは、まさにこの影響を受けて、繁忙期に仕事を減らされている技能実習生の相談を受けた。自分たちが調子のいいときは技能実習生を酷使し、状態が悪くなった途端に仕事を与えない、すなわち給与を支払わないというやり方は看過できない。2024年夏の猛暑のあとに、現在直面する急激な寒波など、第一次産業の人たちは苦しい状況にあることは理解できる。だからといって、一番弱いものから掠め取ることは許せない。雇用者は労働者の生活を守る責任があることを忘れてはならない。

また、このようなときこそ、大日本海員組合などに頼ることも考えられるのではないだろうか。海員組合は『組合員の必要とする救済や援助、功労などを行うために、組合に、共済給付の制度を設ける』とその規約に明記する。薄給の技能実習生からも毎月30000円の負担をさせておきながら、かつて技能実習生のために福祉や援助をしたことがあるのだろうか。年間3万6000円という大金は技能実習生にとって大きな負担である。これを取っておきながら、何もしないというのは納得できない。カキ業者は一致団結して、今期の不漁における救済及び共済給付について申請をすべきではないのか。物価高が進行する中、技能実習生の給与がこれ以上削られることは断じてあってはならない。声を大にして、雇用主と大日本海員組合に訴える。「組合員の生活を守りなさい！」

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

1月の報告 (一部抜粋)	2月の予定 (一部抜粋)
6日 中国帰国者の会役員会	1日 ゆうしゃいんプラス総会(三次)
7/8日 出雲労働相談、アバンセ事務折衝	2日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
9日 大沢海事(有) 団交	3日 海田自動車学校団交
11日 NPO 事務局会議	6日 末永水産団交
12日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	8日 統一コミッティ(出雲)
14/15日 出雲労働相談 統一コミッティ	15/16日 西日本春闘討論集会(徳島)
16日 原対協団交、弁護士打ち合わせ	17日 ユニオンネット
17/18日 介護労働者相談ホットライン	19日 実習生ネット
19日 海田自動車学校団交、実習生相談	22日 ユニオンネット全国総会
20日 優輝福祉会団交、継承する会世話人会	23日 NPO 事務局会議
24日 共和溶構団交、団交打ち合わせ	27日 県労委調査(メインストリーム)
27日 県労委調査(メインストリーム)、ネバダデー座り込み	28日 マルコス症状固定
28/29日 出雲労働相談、ユニオンネット全国幹事会	3/2 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
30日 三同分会 他	他